平成19年４月４日

公表資料

実はここにも
総務省

総務省山形行政評価事務所

「冬季における道路の利便性等の確保に関する行政評価・監視 ～国道を中心として～」の結果の公表について

道路利用者にやさしい除雪の実施のために

「行政評価・監視」は、山形行政評価事務所が行う行政改善活動の一つで、行政全般を対象として、主に有効性・ 効率性等の観点から評価を行い、行政運営の改善を推進するものです。

この調査は、積雪寒冷地域において、降雪時に道路管理者等によって除雪が行われているが、除雪作業の雪が 交差点脇に堆積し、見通しが悪く危険となっているなどの行政相談が寄せられていることなどから、国道の除雪が、道路利用者の利便性や安全性に配慮して行われているかの観点から、降雪時の現地調査等を行うことにより実施したものです。
（東北管区行政評価局が企画立案し、青森・山形行政評価事務所を動員して実施）

● 調査結果は、東北管区行政評価局が平成19年4月4日（水）、東北地方整備局に対して所見表示

＜本件照会先＞
総務省山形行政評価事務所
評価監視官 羽鳥　英雄
（電話）　022－632－3113

概略

背　景

道路管理者は「道路を常時良好な状態に保つよう維持し、修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」（道路法第４２条第１項）

東北地方の主要幹線道路の大部分は、「積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法」第３条に基づく国土交通大臣の指定を受け、道路管理者が除雪、防雪及び凍雪害の防止のための事業を実施。

しかし「国道と県道等との交差点脇に除雪作業の雪が堆積し、見通しが悪くて危険」、「通学路等の歩道が除雪されていないため、車道を歩かざるを得ず危険」等、積雪時の道路交通に支障があるとの行政相談が寄せられている。

（調査のポイント）

国道の車道や歩道の除雪が歩行者等の道路利用者の利便性及び安全性に配慮して行われているか。

（調査対象機関）

・国土交通省東北地方整備局
・４河川国道事務所
（青森、仙台、山形、酒田）

所見表示要旨

今回の調査結果をふまえ、以下の内容を通知

１　歩行者等に配慮した交差点部分の除雪方法の改善
２　道路利用者に対する適切な情報提供の確保
３　ロードヒーティングが設置されている歩道橋の融雪機能等の確保
４　ボランティア・サポート・プログラム事業を活用した歩道橋の除雪対策の推進
５　仙台市内の国管理国道における住民参加による歩道の凍結防止対策の推進

通知先：国土交通省東北地方整備局
通知日：平成19年４月４日

所見表示事項1　歩行者等に配慮した交差点部分の除雪方法の改善

調査結果

青森及び山形河川国道事務所管内の直轄国道7路線について、主要な交差点26か所（青森13か所、山形13か所）の除雪状況を、現地調査した結果

① 車道除雪した雪が横断歩道と歩道の間等に積み上げられ、歩行者の妨げとなっているもの16か所（青森6か所、山形10か所）
このうち10か所（青森4か所、山形6か所）は小中学校児童生徒の通学路。

青森市　国道4号　合浦交差点

新庄市　国道47号と県道34号との交差点

② 交差点の隅切部分が車道除雪後の雪の集積場所となっているため、2メートルを超える雪堤が生じているなど、車両から道路を横断する歩行者が視認しにくく危険なもの2か所（青森2か所）

青森市　国道4号

青森市道（通称「平和通り」との交差点）

原　因

① 委託業者に対し、車道除雪時の横断歩道部分への配慮についての指示が徹底されていない。

② 交差点の隅切部分に生じている雪堤の発生原因について、道路管理者間で見解の相違があり、発生原因の究明及び適切な対策のための調整が図られていない。

所見表示要旨

① 通学路など通行量の多い交差点の横断歩道部分の除雪については、車道除雪に際して横断歩道部分に堆雪させないよう、適切な対策を講ずることについて委託業者に指示すること。

② 道路管理者間で雪堤の発生原因に見解の相違がみられる交差点隅切部分については、関係する道路管理者間において連携、協議等を図りつつ発生原因の究明及び適切な対策のための調整を図ること。

所見表示事項2　道路利用者に対する適切な情報提供の確保

調査結果

① 調査対象4河川国道事務所がインターネット上のウェブサイトで映像を公開しているライブカメラ132か所（青森20、仙台14、山形57、酒田41）について、稼働状況をインターネット上で確認した結果

映像が表示されていないもの、数時間前の映像等を表示しているとみられるものなどが、6か所（青森6か所）のライブカメラにおいて延べ38回確認された。

これらの中には、調査期間（45日間）の中で6回以上不具合が確認されたものが4か所、最も多いものでは11回の不具合が確認された。

数時間前の映像を表示しているもの

【例】矢立峠のライブカメラのフレーム。

1月27日午前0時29分に当局が確認した。

深夜であるが、昼間の画像が表示されている。

② 調査対象4河川国道事務所管内の「道の駅」11か所に設置されている道路情報端末14台の稼働状況を調査した結果

画面が表示されていないもの、画面は表示されているがライブカメラ映像が表示されないものが合わせて「道の駅」4か所4台（青森管内「道の駅」1か所1台、山形管内「道の駅」3か所3台）みられた。

③ 調査対象4河川国道事務所では、携帯電話用ウェブサイトを設けて、管内の道路情報を提供しているが、その情報提供内容を調査した結果

仙台河川国道事務所の携帯電話用ウェブサイトは、ⅰ）NTTドコモ利用者に利用が限定されていること、ⅱ）路面情報が国道48号に限定されており、山岳部を有する国道47号の情報が提供されていないなど、道路利用者にとって利用しにくいものとなっている。

原　因

① ライブカメラシステムの不具合について原因究明及び対策が速やかに行われていない。
② 「道の駅」情報端末については、道の駅管理者から故障発生の連絡が河川国道事務所にないものがあること及び発生原因の究明及び対策が速やかに行われていない。
③ 6年前に設置された携帯電話用ウェブサイトの見直しを行っていない。

所見表示要旨

① ライブカメラ映像について、その表示状況を把握するともに、不具合等が発生したものについては、迅速に原因究明及び対策を行い、道路利用者に対し正確な道路情報が速やかに提供できるよう措置すること。

② 「道の駅」の情報端末については、道の駅管理者に対し、故障等発生時には速やかに河川国道事務所に連絡するよう依頼を徹底するとともに、迅速に故障等の原因究明及び対策を行い、「道の駅」利用者に対し正確な道路情報が速やかに提供できるよう措置すること。

③ 携帯電話用ウェブサイトについては、道路利用者が利用しやすいものとするため、同ウェブサイトの見直しを行うこと。

所見表示事項3　ロードヒーティングが設置されている歩道橋の融雪機能等の確保

調査結果

調査対象3河川国道事務所（青森、仙台、山形）管内において、ロードヒーティングが設置されている国管理の歩道橋38基（青森11基、仙台10基、山形17基）を抽出し、現地調査等を実施した結果
降雪時の現地調査等で、ロードヒーティングが故障し融雪機能の全部又は一部を失っていることが確認されたもの10基（青森2基、仙台7基、山形1基）
これら融雪機能の全部又は一部を失っている歩道橋の中には、故障発生から既に3年以上を経過しているものが4基（仙台4基）みられた。

参考（アンケートの結果）

今回当局が上記3河川国道事務所管内で、通学路に国道が含まれている15小中学校の児童生徒1670人（有効回答1562人）に通学路の除雪に対する意識調査を実施した結果

国道の歩道橋を利用する児童生徒の転倒状況

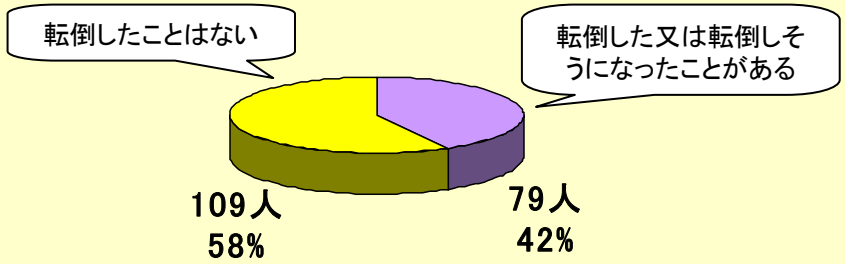

原　因

① 改修に向けた設計等の作業を行っているものの、予算の制約があり実現していない。
② 代替措置として、融雪機能を失っている歩道橋については除雪又は凍結抑制剤の散布を行っているが、昼間の作業となっており朝の通勤通学時間帯に間に合っていないなど効果が不十分。

所見表示要旨

① 歩道橋のロードヒーティングで故障により有効に機能していない箇所については、利用実態等を踏まえた上で優先順位を付した修繕計画を策定し、極力速やかに復旧に努めること。

② ロードヒーティングが復旧するまでの間、故障箇所についての除雪又は凍結抑制剤の散布等適切な代替措置を講ずること。

所見表示事項４　ボランティア・サポート・プログラム事業を活用した歩道橋の除雪対策の推進

制　度

ボランティア・サポート・プログラム事業（VSP事業）とは・・・
道路清掃、緑化、歩道除雪などを行う団体等に用具等の貸与を国が行うもの。

調査結果

今回、調査対象4河川国道事務所におけるVSP事業の実施状況を調査した結果
① 除雪活動を行っている団体は青森河川国道事務所管内12団体、仙台河川国道事務所管内5団体のあわせて17団体で、山形及び酒田河川国道事務所管内では実績がない。
② 歩道橋の除雪等を付近住民が自弁で実施している例（仙台市　原町二丁目歩道橋）があることや、VSP事業への参加の意欲のある小学校があるなど、住民参加型の除雪対策事業が受け入れられる余地がみられる。

児童生徒へのアンケートの結果

通学路に雪が積もったり、凍ったときどうすればよいか（単位　人）

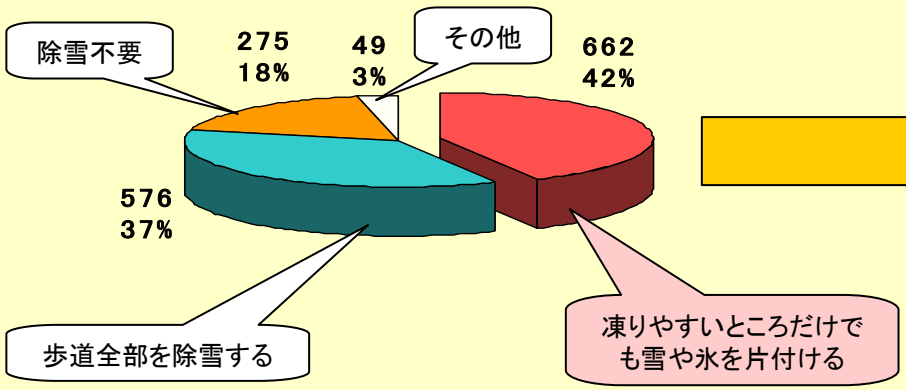

雪や氷の片付けをするのは誰がいいと思うか（単位　人）

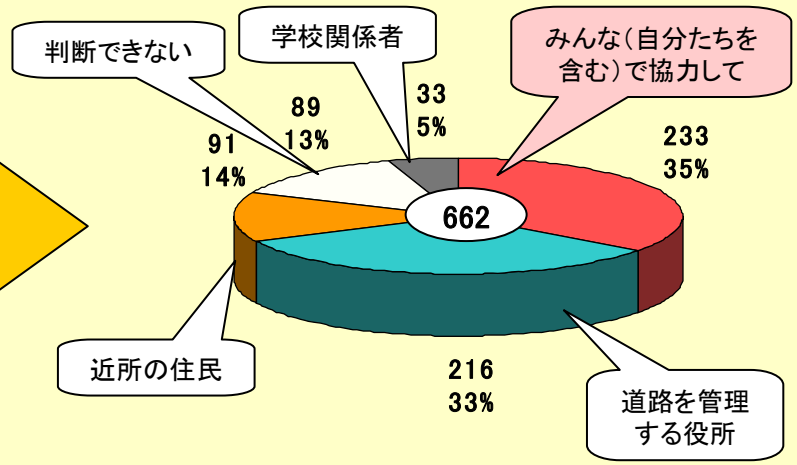

原　因

除雪活動に関するVSP事業の広報活動が低調
（当局が調査した教育関係23機関中19機関不知）

所見表示要旨

① 管内の教育委員会及び学校を対象として、ボランティア・サポート・プログラム事業の広報活動を推進するとともに通学時の利用状況や除雪に対する意向等を把握すること。

② 通学に利用され、転倒事故の発生が多い歩道橋から、順次、通学路として利用 している学校に対して、ボランティア・サポート・プログラム事業による歩道橋除雪への参画を働き掛けること。

所見表示事項５　仙台市内の国管理国道における住民参加による歩道の凍結防止対策の推進

調査結果

仙台市内の国管理国道（4号、45号及び48号）における歩道の凍結防止対策の実施状況を調査した結果

①　仙台市内の路上で発生した路面凍結による転倒事故は過去4年間（平成14年度から17年度）で430件。
仙台市中心部では239件、このうち国管理国道歩道上で発生したものは26件。

②　仙台市は、市民の行う門前除雪への支援措置として凍結抑制剤を提供しているほか、人通りの多い大通りを対象に「市民協働による雪道環境整備事業」等を展開。

③　これに対し、仙台河川国道事務所は、凍結防止のための特段の取り組みはしていない。

原　因

歩道における転倒事故が多発している状況を把握しておらず、その対策について地域との連携・協働の取り組みが図られていない。

所見表示要旨

仙台市が行っている市民協働による除雪・凍結抑制対策と連携して、
転倒事故が発生するおそれのある市内の国管理国道の歩道を対象に、
住民参加による除雪・凍結抑制対策を推進する必要がある。